

- 1 審議会名 令和5年度 第3回黒沢洞合自然公園整備検討委員会
- 2 日 時 令和5年9月19日(火) 午後3時00分から
- 3 会 場 会議会場：南安曇教育文化会館 会議室
- 4 出席者 浅川委員、降幡委員、猿田委員、窪田委員、佐藤委員、城取委員、中田委員、廣瀬委員、東本委員、榛葉委員、
(株)KRC 藤村さん、藤岡さん、龍野さん
- 5 市側出席者 山越子ども家庭支援課長、赤羽課長補佐、岩渕さん、林主査

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 基本計画案の報告・承認について
 - (2) 市民説明会について
- 4 その他
- 5 閉 会

II 協議概要

1 開 会

2 あいさつ

委員長より、開会の挨拶をいただいた。

3 協議事項

(1) 基本計画案の報告・承認について…資料1・2

<第2回検討委員会までの検討内容の振り返り>

資料1を用いて第2回検討委員会までの検討内容の確認を行った。

<住民説明会で説明する基本計画案について>

(株式会社KRC 藤村さん)

資料2の1ページ目はこれまでの検討内容をまとめた基本計画案の目指す公園像を字句で表したものになる。目指すべき5つの公園像が挙げられた。

- ①黒沢に自生する多様な生き物が寄ってきたくなる公園。
- ②人と自然のつながりに対する理解を深める場となる公園。
- ③子どもたちが「自然」のなかで非日常の体験や時間を過ごせる公園。
- ④東西2000m級の山々の美しい景色に出会い昔の洞合を感じる公園。
- ⑤様々な人が安心して豊かな自然のなかで過ごせる公園

資料2の2ページ目ではこれまでの検討から土地利用方針として5つのポイント設けて平面図に落とし込んでいる。

- ①中央の駐車場を拡張するとともに、この近くにトイレを整備。既存公園のトイレも維持。
- ②既設駐車場の一角で見晴らしポイントを周遊できる動線を確保。
- ③4段目に駐車場としても利用可能な形で広場を確保（イベント対応）。
- ④過去の土地利用をモチーフに、川寄の南側エリアに湿性環境を創出（候補：棚田形状の湿地・池・ホテル水路等）し、北側には草原的環境を整備。
- ⑤3段目のエリアの道路沿いには待避所を設け、車の移動をしやすくするとともに、下車・入園できるスペースを設け、緩やかな勾配の動線に接続。

これらのポイントを具体的なイラストにし、更に南農生との打ち合わせの中で出てきたアイデアを落とし込み段階的に作成していったものが、資料2補足1と補足2及び資料2の3ページ目である。南農生の意見では拡張する駐車場や臨時駐車場の台数や形状について、既存公園と繋がる水路、土地の各段に四季を感じるシンボルツリーの定植、ニセアカシアを利用した階段などがあつた。

3ページ目の図は住民説明会で提示するために作成した基本計画平面検討図である。基本計画平面検討図で

は2ページ目にある土地利用方針のポイントを念頭によりよい公園づくりのため以下の点に注意しながら作成をした。

- ①中央の駐車場を拡張に合わせてマイクロバスなどの団体利用車両が近づきやすい入口を整備。
- ②道路沿いには待避所を設け下車・入園できるスペースを設け、緩やかな勾配の園路に接続。
- ③現状では駐車場で水辺が分断されるような形となっているため、田んぼビオトープ等の湿性環境エリアへの通水を南寄りの区間に切り替え、水辺のつながりに一体感を持たせる。
- ④北側の草原エリアでは、平坦面だけでなく芝そりなどでもできるような勾配のある斜面も一部に確保。傾斜や地形に変化をつけて利用と環境創造の両面から多様さをもたせた草地の空間を形成。
- ⑤園路の交差部の広場は必要最小限にする。

また、共通事項として造成・広場整備の方針としては以下のとおりとして意見を取りまとめた。

- ①5つの平坦面と畔の段差が連なる地形の名残を残しつつ、利用や眺め、環境を考慮した土地利用の方針を踏まえて造成
- ②上段の駐車場を主な入口とし、4段目のエリアはイベント利用時等の際の臨時駐車場として利用。
- ③各段にシンボルツリーを定めて植栽
- ④大きな高低差が生じる箇所では石積み等も利用し、生き物のすみかにもなる空間づくりを展開。
- ⑤進入路の南側の斜面となる一帯で、利用することもたちの安全確保と修景を兼ねて仕切りの植栽等を設ける。

資料2の4ページ目は動線等計画検討図となっている。基本計画を決定した後の内容になるため住民説明会には提示しないが、現段階で今後の設計について検討委員に考えを抱いていただきたいため提示した。資料内にはバリアフリー園路の候補、バリアフリーの基準に準じた既存園路、歩行者の動線、車両通行路や参考としてバリアフリー園路の縦断勾配に関する基準図を掲載した。

住民説明会での提示資料は3ページ目までになるがここまで質問はあるか。

(B 委員)

資料2 補足1内にシンボルツリーとして定植する樹木の種類にサルスベリとあるが、これを選んだ理由は何か。

(藤村さん)

もともと南農生の提案の中で四季を感じられる樹木の定植というものがあり、夏に彩りを与える樹木としてサルスベリを考えたものである。

(J 委員)

我々もいろいろな種類を検討しているところで、あくまでも四季それぞれのタイミングで咲くものというところで選びたいと考えている。まだ具体的な種類については今後検討していきたい。

(H 委員)

バリアフリー化した公園整備ということで車いすの人も来る中で、来客される方は夏の猛暑の頃よりも春や秋の頃の方が来ると考えられるので、そのころに日陰や彩を与えられる樹木を植えるというのもよいと思う。また、サルやクマが懸念されるが、特にサルは国営公園にも常駐化していて、来園者が恐怖に感じたり、サルが至る所に糞をしたりするのでその後の清掃に苦労している。洞合公園は管理者を置けないと思うので糞の清掃が難しいと思う。植える樹種の選定も少し考慮した方がよい。クマについても川沿いは木が繁茂しているため、クマが来た形跡が分かりにくく、黒沢川の下流にはハチミツがとれる小倉メナーがあって、クマが通ると思うので見通しを良くしておくのも対策の一つかと思う。

(C 委員)

現状でサルの出現は多いのか。

(H 委員)

近隣住民の畑はよく食べられているというのを聞く。また木の上で木の実を食べているのも見かける。群れによっては来るものも多いように思われる。

(E 委員)

梓川の方から電柵を張ってきているが、道路や川の間部分は対策が出来ないので川沿いにクマが下りてきてしまう。どうしても移動してくる部分が決まっていて、市でもその部分を重点的に対応するようにしている。

現状国営公園よりは出現例は少ないと思う。

(H 委員)

動植物を採取できるコンセプトにしているが、一方で公園予定地以外の場所ではあるが非常に珍しい植物などがある。そのため周囲に希少性を示すような看板の設置も検討しないといけない。

(C 委員)

臨時駐車場について、普段は解放せずイベントがある時に開放するような方針となっているが、普段から解放するのはどうか。自由に使える状態にしておいてもよいのでは。

(G 委員)

ある程度自由に使える状態でも良いと思う。

また、資料2の4ページ目の図を見ると中央の駐車場と3段目はそれぞれバリアフリーとなっているが、その間の動線は車いすでは難しい。そうすると車いすの移動では車両通行路を使用することになるが、その道も整備が必要となる。

(B 委員)

私も開放してよいと思う。開放しておいて使用状況を見ながら、問題が生じたような場合には一時的に閉鎖するという対応を採ればよいと思う。

(J 委員)

既存公園もある中で、第一に使用が予想されるのは中央の駐車場と予想される。そして4段目の部分は駐車場よりも公園の広場としての使用が優先的にされるだろうと考えた。広場として使用している場所に車が常に入ってくる状況は危険なので、イベント時等のみににおいて臨時的に駐車場にする。生徒たちの考えの背景はこのようなものであった。

(E 委員)

そのような生徒たちの考えもあるので、開放するかしないかは暫定的なものとして、公園の利用状況を見ながら決定していけばよいのではないかと。

(藤村さん)

閉鎖できる支柱のようなものは用意しつつも、どのように使うかは今後検討していきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局)

住民説明会の流れを説明する。資料3-0は住民説明会の次第となっている。説明会は10/1の午前10時から三郷公民館講堂にて行う。開会、挨拶と続いて当日会議に出席する市職員やKRC社員からの自己紹介がある。次に事務局から(1)黒沢洞合自然公園のこれまでの経過(2)整備検討委員会の検討の経過を資料3-1と3-2を使って説明する。資料3-1では黒沢洞合自然公園の既存公園部分も含めてのこれまでの整備状況について、資料右側の位置図も含めて基本的なものを説明する資料となっている。資料3-2では左側には、令和3年度の第一回目の整備検討委員会から本日の令和5年度第3回整備検討委員会までの検討内容を大まかに記載し、更に資料の右半分には令和4年度の第二回検討委員会で策定した基本方針を記載した。

(3)基本計画(案)の状況説明については先ほどの説明の通り、資料1.2を基礎にして藤村さんから説明を行う。

その後(4)意見聴取として住民の皆様からご意見をいただく。最後に(5)として拡張予定地の公園建設までの流れについて資料3-4を用いて説明する。

なお、説明会にいただいた意見やアイデアは、事務局にて取舍選択をして、基本計画に反映していく。

最終的な基本計画は次回の委員会にて説明するので確認をお願いしたい。

(I 委員)

住民説明会に来られない住民もいることを考えると住民説明会以外の広く意見を聞く手段も必要かと思われるが、事務局はそのような対応は予定しているかと。

(事務局)

基本計画(案)をHPに記載しながら、期間を設定し広くご意見を募る予定である。

(F委員)

住民説明会とは別に土地利用条例に基づく説明会も今後必要である。二つの説明会の趣旨をしっかりと把握し、周知しておかないと弊害が生じる。事務局にはしっかりと説明会の意義を把握して実施に取り組んでほしい。

4 その他

今後の予定は

10月1日(日) 午前10時から三郷公民館講堂で基本計画(案)の住民説明会、

10月23日(月) 午前10時から南安曇教育文化会館会議室で令和5年度第4回黒沢洞合自然公園整備検討委員会を開催する。

5 閉会